

平成27年5月11日

各位

青森県信用組合

日本政策金融公庫との業務連携について

青森県信用組合（理事長 中島 勝彦）は、株式会社日本政策金融公庫【青森支店（支店長 北島 祥）、八戸支店（支店長 中村 貴修）、弘前支店（支店長 長尾 能邦）】（以下【日本政策金融公庫】という）と、県内の中小企業等の地域経済の活性化支援のため、「業務連携・協力に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

今回の業務連携により、当組合では、創業・新事業支援、企業再生、農商工連携支援、海外展開支援等の各分野に係る連携を円滑に行い、地域経済の活性化に向けた円滑な資金供給を継続するとともに、お客様の経営課題解決に向けた取組みに努めてまいります。

記

1. 業務連携先

- (1) 日本政策金融公庫 青森支店（青森県青森市長島一丁目5番1号）
- (2) 日本政策金融公庫 八戸支店（青森県八戸市大字馬場町1番2号）
- (3) 日本政策金融公庫 弘前支店（青森県弘前市大字上鞆師町18番地1）

2. 業務連携の目的

創業支援、新事業支援、企業再生ならびに農商工連携支援、海外展開支援等について、中小企業者および農林水産業者の振興に資するため、資金供給及び情報提供等の各分野に係る連携を円滑に行い、相互に協力し地域経済の活性化を促進するものです。

3. 業務連携の範囲

当組合および日本政策金融公庫が連携し、以下の事項について協議および情報交換等を実施します。

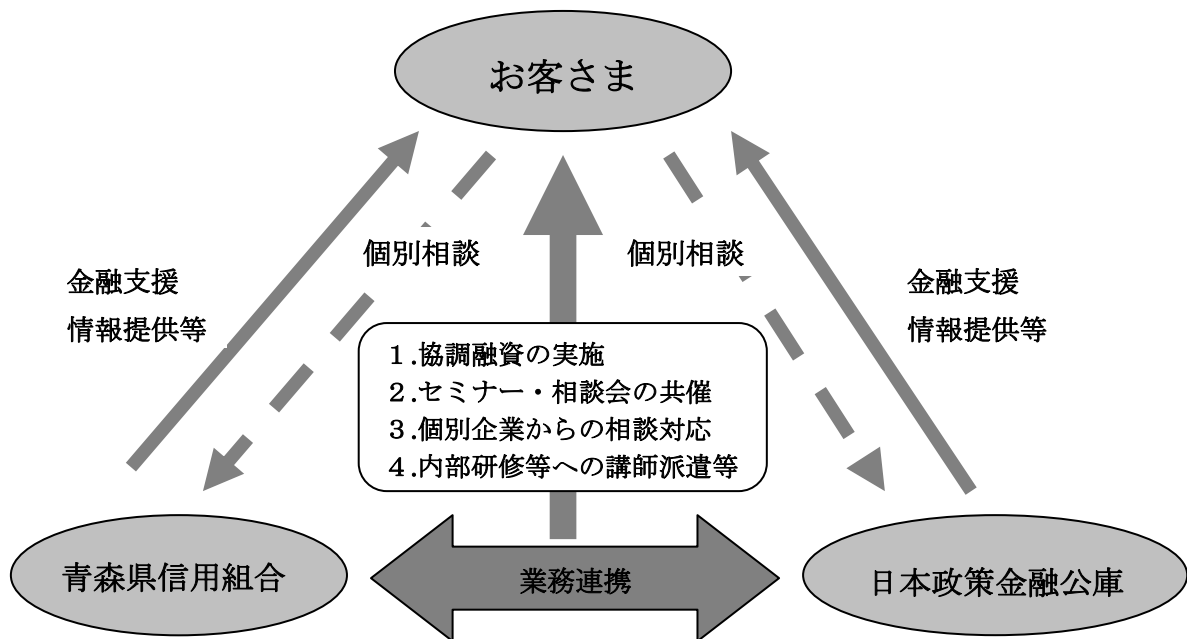
- (1) 業務連携に係る具体的な方策
 - ① 協調融資の実施
 - ② 各種セミナー・商談会の共催
 - ③ 個別企業からの相談への対応
 - ④ 内部研修への講師派遣等
- (2) 地域内における経済情勢・企業動向
- (3) その他連携・協力に係る必要事項

4. 覚書締結日

平成27年5月11日（月）

(参考)

<業務連携のイメージ>



<具体的な業務連携内容>

(1) 協調融資の実施

お客さまの復興支援、創業・新事業支援ならびに農商工連携支援や海外展開支援等のため当組合と日本政策金融公庫が相互に連携して協調融資を実施します。

(2) 各種セミナー・商談会の共催

当組合と日本政策金融公庫が連携し、中小企業者および農林水産業者向け各種セミナーや商談会を開催します。

(3) 個別企業からの相談への対応

個別企業からの経営課題等に関する相談について、当組合および日本政策金融公庫のネットワークを活用し、担当者や専門家を紹介して対応する等の必要な協力を行います。

(4) 内部研修等への講師派遣等

当組合および日本政策金融公庫が実施する内部研修や会議等において、相互に講師を派遣するなど、各々が取扱う商品や金融情勢等に関する理解を深めます。

以 上